

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4590900025		
法人名	医療法人武雄会		
事業所名	グループホームもみの木	ユニット名	東棟
所在地	宮崎県えびの市大字原田2199番地1		
自己評価作成日	平成26年2月24日	評価結果市町村受理日	平成26年5月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.in/45/index.php?action=kouhyou_detail_2012_022_kanistrue&amp;jisyosyoCd=4590900025-00&amp;PrefCd=45&amp;Version=02">http://www.kaijokensaku.in/45/index.php?action=kouhyou_detail_2012_022_kanistrue&amp;jisyosyoCd=4590900025-00&amp;PrefCd=45&amp;Version=02</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階
訪問調査日	平成26年3月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゆっくりとした時間の提供を行い、利用者主体の施設づくりを目指す。</li> <li>・利用者の残存能力をできる限り維持できるように、訪問看護ステーションとの連携を図り、個別訓練の計画・実施を行っていく。</li> </ul>
<p>【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】</p> <p>ホームの全ての居室には、トイレと洗面台がしつらえてある。利用者が行きたい時にトイレに行き、本人のリズムに沿って排せつできるよう支援している。入居前はオムツ使用の利用者も、日中はリハビリパンツになっている。利用者の残存機能に対するリハビリにも取り組んでおり、理学療法士の専門的立場から、利用者個々に合わせた内容をわかりやすく絵で表示して、居室の壁に掲示してあり、利用者は絵を見ながら手・足を動かすことがある。また、利用者にお茶だけでなく、コーヒーなど本人の好みに合わせた水分補給に対する工夫がある。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	東棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「家族的な雰囲気の中で利用者様お一人おひとりの思いを尊重し、地域の一員としてその人らしく生活していただけるよう支援していきます。」と理念をつくり、職員全体の共有を目的に、朝礼の際に唱和を行っている。	職員が常に理念に立ち戻る意識づけとして唱和を行うことにより、利用者の思いを敏感に受け止める姿勢が育まれている。利用者に不穏な様子が見られた時も直ぐに察知し、一緒に花壇の花を見たり、近辺を散歩するなど、利用者に寄り添うケアの実践につなげている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	夏祭り等の行事の際には、地域に慰問を依頼したり、また、地域の自治会との連携を図りながら、駅の清掃への参加などで利用者との地域の繋がりを図っている。	区長を通じて地域の情報を受け、駅前の清掃に参加したり、地域の茶のん場に出向いて、地域の人々と交流を図っている。また、ホーム便りを地区に回覧してもらい、ホームの行事などの情報提供をしている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	定期的に行われている地域のボランティア活動(駅の清掃等)に参加することで、施設の事をより知っていただけるよう努めている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議においては、口頭や文章に加え写真を用いて利用者の生活の様子を報告している。	会議は利用者と触れ合える共用フロアで行われるので、参加メンバーと利用者との交流も図られている。災害対策について地区消防団の協力を得るための助言をもらい、実践につなげる取組を計画している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	推進会議には、市福祉課と地域包括支援センターの職員が参加しており、日頃から連携を取りながら協力関係を築いている。	管理者と市担当者は、さまざまな機会を通じてかかわりを持ち、連携を図っている。利用者が転倒事故を起こした時、事故防止についての的確な助言をもらうなど、課題解決に向けた話し合いや対応に、共に取り組んでいる。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設の全体会議及び、ユニット会議にて、日頃のケアが拘束行為となっていないか等の確認を行っている。	職員は、身体拘束の内容とその弊害を認識している。利用者が外に出たくなる場面や理由を把握し、近辺を一緒に歩いたり、隣接の事業所に情報提供を依頼するなど、利用者の安全を確保しつつ抑圧感のない自由な暮らしを支援している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	積極的に研修会等への参加を行い、必ず施設全体で報告会を行い、共有化を図っている。日頃の声掛けについても、口調や声の大きさに注意を払っている。			

宮崎県えびの市 グループホームもみの木(東棟)

自己	外部	項目	自己評価	東棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要な方に活用できるよう、研修等に参加していく。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約・改定等の際には、文書による通知等で理解と納得をしていただけるように努めている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様が要望を伝えやすい雰囲気作りや、声掛けに努めている。また、推進会議で参加メンバーからの意見を職員に伝え、施設運営に生かす取り組みを目指している。		家族の来訪時には、利用者と一緒にお茶を飲んでもらうなどして、意見や要望を話しやすい雰囲気作りを心掛けている。トイレ便座が冷たいとの苦情や職員に名札着用の要望などを職員会議で話し合い、反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例会議(施設全体会議・ユニット会議)にて、意見や提案を聞く機会を設けているが、会議の場だけでなく、介護現場の声を皆で共有できるような環境作りに努めている。		職員は、管理者に何でも気軽に話せる雰囲気がある。利用者に不穏な状態がみられたので、職員の提案で近隣の散歩やドライブの回数を増やし、利用者に落ち着きが見られるようになってきている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の諸事情に合わせて、勤務シフトの調整及び人員配置を行っている。また、職場環境の見直しは、職員の意見等を把握し、毎月の会議にて要望できる機会を設けている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員個人に合わせた研修への参加に取り組んでいる。また、医療連携を結んでいることから、理学療法士からのアドバイスを受ける機会も適宜に行っている。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	西諸地域やグループホーム連絡協議会の研修会に参加する等、交流する機会を設け、意見の交換に努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	東棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の状況・状態を確認し、面接等を重ねていくことで、信頼関係を築けるよう努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前のアセスメントを実施する段階において、家族の意向や要望等を傾聴し、良好な関係作りを行っている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスの導入については、本人や家族と共に熟考しながら検討・対応し、必要であれば他の施設の紹介や介護支援専門員への連絡調整を行っている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者が孤立しないよう、職員は見守り・傾聴を心がけ、レクリエーション等も一緒に取り組めるように努めている。また、昼食やお茶の時間には、一緒にテーブルでいただくようにしている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来園の際、利用者と家族がゆっくりと過ごせるよう配慮している。日頃の生活状況を伝えると共に、家族の要望などを伺うようにしている。来園できない家族については、生活の様子が見えるように社内報を発送している。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔のテレビ映像・写真・話題等で、その頃の思い出話などを聞いている。また、ドライブなどで外の景色を楽しんでいただきながら、繋がりが保てるようにしている。	金松法然への初詣でや行きつけの理容所での散髪、秋には田んぼに稲穂を見に行くなど、利用者の希望を取り入れ、なじみの場へ出かけている。テレビでは、録画で昔なじみの歌謡曲を視聴しながら一緒に歌を口ずさんだり、当時の思い出を語り合っている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係に合わせた座席配置の検討など、環境の支援も含めて利用者同士が関わり合いを持てる支援を心掛けている。			

宮崎県えびの市 グループホームもみの木(東棟)

自己	外部	項目	自己評価	東棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	施設を退所後も、家族からの相談等(電話・訪問)に対応している。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや希望に耳を傾け、その人らしい暮らし方ができるように努めている。また、利用者のケアプランに展開できるようにも努めている。		職員は、日々のかかわりの中で声をかけ、言葉や表情等から意向の把握に努めている。難聴の人には、筆談やジェスチャーで会話している。また、センター方式(認知症の人のためのケアマネジメント方式)を利用して、本人の意向や思いを職員が共有しながら支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時や面会時に、センター方式等のツールを活用しながら、本人及び、家族からできるだけ詳しく聞いている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活状況・心身の状態を把握するように努め、特に認知症に係る症状や行動については、記録に残すようにしている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ユニット会議等にて、利用者の暮らしについて職員の意見を聴いている。家族の方とも話し合う機会を設け、現状に即した計画作成に努めている。		本人がより良く暮らすために、本人・家族や職員の意見、気づきを出し合って介護計画を作成している。計画は3か月ごとの定期的見直しと、本人・家族の要望や変化が生じた場合は随時に見直しを行い、現状に即した計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気づきや工夫について、申し送りノート等に記入・閲覧できるようにしている。但し、職員間での共有や実践の見直し等については、活かしきれていない。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	24時間対応の訪問看護連携体制を取っており、急変時の迅速な対応に努めている。また、残存能力を活かすリハビリ運動の指導などを行っている。			

宮崎県えびの市 グループホームもみの木(東棟)

自己	外部	項目	自己評価	東棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事(駅の構内清掃・お茶飲み会など)の参加を通して、触れあい、楽しめるよう支援を行っている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族の要望を大切にし、かかりつけ医との信頼関係を築き、安心した医療を受けてもらっている。			
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師と連携を密に取っており、日常での気づきや変化等を伝達できる体制作りに努めている。職場内には、両ユニットで常勤の准看護師を一人配置している。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院されたら、すぐ情報提供書を提出、必要に応じてかかりつけ医の紹介状やサマリー等を手配している。入院中も訪問し、病院関係者とも関係作りに努めている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化対応・終末期ケア対応について、適宜に話し合いを行い、ご本人やご家族の要望に沿った支援ができるように努めている。		本人や家族の意向を踏まえ、随時意思を確認しながら安心して納得した最期を迎えられるよう、家族、医師、職員、訪問看護ステーションと連携しながら取り組んでいる。看取りの指針、看取り介護についての同意書を整備している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応マニュアルを策定し、また、連絡方法等についても整備し、職員が閲覧・確認できるように努めている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練にて、防災への意識を高め、災害時の通報及び、初動体制の確認を行っている。			
					災害は、火災だけに限定せず、地域に応じて具体的に想定し、職員だけの誘導の限界を確認し、地域住民等との連携を図りながら、協力体制作りの取組を期待したい。	

自己	外部	項目	自己評価	東棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全体の定例会議にて、利用者に対する話し方、接し方等には十分配慮していくように指導している。また、研修等への参加も積極的に行っている。		職員は利用者一人ひとりを年長者として敬意を払い、プライバシーを損ねない対応を行っている。援助が必要な時も本人の気持ちを大切にしながら、自己決定しやすい言葉かけを行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	声かけや傾聴により、利用者の思いや気持ちを知るように努めている。また、仕草や行動からも思いを汲み取っていけるよう心掛けている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の思いを尊重し、できる限り、希望に添った支援ができるよう心掛けている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整髪や髭そり等、利用者の意向を聞きながら支援を行っている。理・美容室への希望があれば、送迎・訪問等で支援できるように努めている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	料理の盛り付け、配膳、片付け等、負担にならない程度に職員と一緒にいただいている。食べ始める前には、メニューの紹介を行い、少しでも美味しく食べて頂ける雰囲気作りを行っている。		利用者の個々の力を生かしながら、料理の盛りつけや食事の後片づけ、食事での会話など楽しい雰囲気で行っているが、副菜は配食サービスを利用している。職員は1人が検食で他は弁当を持参している。	食事は単に食欲や栄養を満たすためだけでなく、献立や調理をする過程を通じての喜びや楽しみがある。利用者の食事への関心を引き起こす取組や利用者と一緒に同じものを食べる工夫を期待したい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士によるバランスの取れた食事を提供し、食事摂取量や水分摂取量を記録表にて把握している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケア・義歯磨きを毎食後、見守りや介助で行っている。			

宮崎県えびの市 グループホームもみの木(東棟)

自己	外部	項目	自己評価	東棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の排泄のリズムや習慣を確認し、自立支援に活かせる介護に努めている。		全ての居室にトイレがあるので、他の利用者に気兼ねなく排せつすることが出来る。一人ひとりの力や排せつチェック表による声かけ、利用者の意思表示を見逃さない支援で、日中はリハビリパンツを使用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、健康チェック表や排泄チェック表にて把握し、便秘気味の時は、冷たい飲み物等で排便を促すよう努めている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者に対して、週3回の入浴を行っている。曜日や午前・午後の時間帯については、体調や気分等を考慮しながら対応している。		入浴を拒む利用者には、気分やタイミングを捉えて声かけの仕方を工夫している。季節に応じてゆず湯や入浴剤を利用することもある。1人での入浴、気の合った同士での入浴など、利用者本位に支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の習慣や状況に合わせて、居室で寝て頂いたり、リビングで休息して頂いたりしている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者別に服薬管理を行い、用法や用量については複数回の確認を徹底している。また、症状の変化を職員が意識しており、報告・連絡・相談に努めている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の準備、洗濯畳み、おぼん拭き、テーブル拭き等、お一人おひとりの力に合わせた役割で、楽しみながら作業をしていただいている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節行事の一環として、遠方へのドライブを行っている。本人の希望に応じて、近隣を散歩したり、ドライブを職員と一緒にしている。また、家族の希望にて同伴の外出をされることもある。		利用者の体調や希望に合わせて、日常的に外気浴や近隣の散歩を行っている。家族の協力を得ての外出や季節に応じて花見等のドライブを行っている。朝は、気温・天候に合わせて、敷地内の広場でラジオ体操を行うこともある。	



自己	外部	項目	自己評価	東棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者や家族の希望にて、自己管理されている方もいる。ドライブ等の外出時に、買い物希望される際は、支援している。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙の取り扱いは、利用者が自由に行えるようにしている。施設の電話においても、希望があれば取り次ぎができるようにしている。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を感じられるような装飾物や行事の参加の様子を撮った写真等を掲示している。施設内(リビング・廊下等)の温度や湿度を考慮し、エアコン調節・定期換気等を積極的に行っている。		玄関の棚には手作りのひな段が飾られ、季節感がある。フロアにはこたつやソファが置かれ、利用者が居心地良く過ごせる配慮がある。壁には利用者に分かりやすい大きさのカレンダーや時計が掛けられており、浴室やトイレも利用者が使いやすいしつらえになっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファとコタツを置いて、利用者が好きな場所でくつろげる居場所を提供している。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使われていた物など、慣れ親しんだ品や好みの物で、心穏やかに過ごせるように配慮している。また、家電等を持ち込み、居心地よく過ごされている。			
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内部はバリアフリーになっており、歩行の障害となる段差を解消している。手摺りの設置の再検討や居室内において利用者が自立した生活ができるよう、環境整備に努めている。			